

議員提出議案第2号

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和3年12月3日

提出者	杉並区議会議員	大 泉	やすまさ
	同	島 田	敏 光
	同	矢 口	やすゆき
	同	山 田	耕 平
	同	川原口	宏 之
	同	浅 井	くにお
	同	金 子	けんたろう
	同	新 城	せつこ
	同	奥 山	たえこ
	同	岩 田	いくま
	同	太 田	哲 二
	同	井 口	かづ子

杉並区議会議長 大和田 伸 様

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

杉並区議会会議規則（昭和31年9月25日議決）の一部を次のように改正する。

第11条中「が疾病、出産その他の事故」を「は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に、「付けて」を「付け」に、「前」を「まで」に改め、同条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

欠席の届出に係る規定を改める必要がある。

杉並区議会会議規則の一部を改正する規則新旧対照表

新 規 則	旧 規 則
<p>(欠席の届出)</p> <p>第11条 <u>議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 <u>議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第11条 <u>議員が疾病、出産その他の事故</u> <u>のため出席できないときは、その理由を付けて、当日の開議時刻前に議長に届け出なければならない。</u></p>